

文化の風



(写真は昨年の遠賀町文化祭から)

遠賀町文化協会(仮称)加入の
団体・個人を募集します。

高度な情報化、国際化など社会の成熟にもなつて人びとの間に心の豊かさを求める文化活動への学習ニーズが高まっています。また、文化活動への参加も従来の鑑賞を中心としたものから自らが作品を作りだすものへとその内容も大きく変化し、多様化してきています。

このような中、町教育委員会では、文化の振興や文化を通して人びとの交流や親睦を図ることを目的とした遠賀町文化協会(仮称)を発足させるため、現在、準備委員会を設けてその設立に向けて準備を進めています。そこで、本協会へ加入を希望される団体や個人を募集します。現に活動されているグループや個人、これから何かを始めようとする方など、どなたでも加入できます。

●年会費 一人あたり三百円

●募集期間 2月28日(月)まで

●申し込み・問い合わせ 教育委員会社会教育課

☎(093)12334

次のような活動をされている
団体・個人をお待ちしています。

◆文学 —— 俳句、短歌、川柳、詩、読書など

◆芸術 —— 書道、華道、茶道、陶芸、油絵、墨絵、
表装、写真、水彩画、版画、彫刻、ちぎり絵など

◆音楽 —— コーラス、カラオケ、オーディオなど

◆伝統芸能 —— 民踊、日舞、民謡、謡曲、詩吟、剣

舞、大正琴、琴、尺八、三味線、太鼓、凧など

◆生活文化 —— 工芸、手芸、洋裁、和裁、パッチ

ワーク、盆栽、菊、園芸、料理、英会話、太極

◆学術研究 —— 郷土史など

税の申告は、

いつも間際になってあわてていませんか

正しく早めに

今年も確定申告の時期が近づいてきました。遠賀町では次の日程で、所得税の確定申告と町県民税の申告相談受付を行います。該当される人はもれなく申告してください。

次のような人は、必ず所得税の確定申告をしてください。

所得税の確定申告、還付申告についてのお尋ねは、若松税務署へ。
☎(761)2536

- 平成5年中に事業所得、不動産所得、譲渡所得などがあった人
- 給与所得者で次のような人
 - ①給与の年収が千五百万円を超える人
 - ②二か所以上から給与を受けている人
 - ③給与所得以外の所得が二十万円を超える人

確定申告をしなければならぬ人が、期限までに申告をしなければ間に合いません。後で加算税や延滞税を納めなければならぬこととなります。

昨年、確定申告をして所得税を納めた人や、事業所得のある人、また、昨年中に不動産などの譲渡があった人には、税務署から申告書が郵送されます。

役場会場での申告受付の期日は町県民税の申告受付の期日と異なります。特に譲渡所得の申告受付は、2月18日と3月2日の二日だけとなっていますのでご注意ください。

◆配偶者特別控除について

配偶者特別控除の額は、配偶者の所得額に応じて決定されます。申告には配偶者の所得額がわかるもの(源泉徴収票など)をお持ちください。

申告をすると所得税が還付されることがあります。

給与所得者で確定申告をする必要のない人でも、次のような人は確定申告をすると、源泉徴収された所得税が戻ってきます。

- ①民間の金融機関や住宅金融公庫などから住宅ローンの融資を受けてマイホームを取得した人
- ②病気やけがなどで、多額の医療費を支払った人

マイホームを建てたなら

民間の金融機関や住宅金融公庫などから融資を受けて、マイホームを新築したり増改築などをしたときや中古住宅を購入したときには、住宅取得等特別控除を六年間受けることができます。

サラリーマンの人は、一年目に確定申告をすると二年目からは年末調整で控除が受けられます。

住宅取得等特別控除

◆控除額の計算方法

A 入居年およびその翌年

住宅ローンなどのうち建物部分の年末残高1000万円以下の部分×1.5%+年末残高1000万円を超える2000万円以下の部分×1%+年末残高2000万円を超える3000万円以下の部分×0.5%=住宅取得等特別控除

B 入居後3年目～6年目

住宅ローンなどのうち建物部分の年末残高2000万円以下の部分×1%+年末残高2000万円を超える3000万円以下の部分×0.5%=住宅取得等特別控除

◆控除を受けられる要件

- ①住宅取得後6か月以内に入居し引き続き居住していること
- ②住宅の床面積が50㎡以上240㎡以下であること
- ③控除を受ける年の所得金額が、二千万円以下であること

注/入居年月日又は住宅の取得等にかかる契約締結年月日などが平成5年3月31日以前の場合は、入居年およびその翌年もBの計算方法になります。

所得税確定申告の受付

●日 程

2月17日(木) 2月18日(金) 2月21日(月) 3月2日(水)

税務署より申告書の送付があった人で、特に日時の指定がない人は申告をしてくださいます。

2月18日(金) 3月2日(水)

譲渡所得のある人

●時 間 午前9時～正午 午後1時～4時

●場 所 役場2階 大会議室

町県民税の申告の受付

●日 程

期 日	地区名
21日(月)	若松
22日(火)	鬼津
23日(水)	島津、尾崎
24日(木)	田園北、田園南
25日(金)	松ノ本
28日(月)	別府、千代丸

●時 間

午前 9 時～正午
午後 1 時～4 時

●場 所

役場 2 階 大会議室

期 日	地区名
1日(火)	遠賀川
2日(水)	新町
3日(木)	中央、旧停
4日(金)	広渡、道官
7日(月)	木守、老良
8日(火)	上別府、今古賀
9日(水)	東和苑
10日(木)	浅木
11日(金)	虫生津、若葉台
14日(月)	東町、西町、芙蓉
15日(火)	指定の日に来ることが出来なかった人

町県民税の申告についてのお尋ねは、役場税務課へ。
☎(293) 1234

町県民税の申告は指定の日にお願ひします。

町県民税の申告が必要と思われる人には、郵便で「町県民税の申告案内」をお送りします。通知書に書かれている必要書類などを整理して、通知書といっしょにお持ちください。

また、平成5年中に遠賀町に転入された人や、申告案内が届いていない人でも平成5年中に収入のあった人は、居住されている区の申告日に申告をしてください。

なお、所得税の申告をされた人は、町県民税の申告の必要はありません。

所得税の還付申告の受付

●日 時

2月 7日(月)
8日(火)
午前 9 時～正午
午後 1 時～4 時

●場 所 役場 2 階 第 3 会議室

※印鑑と申告に必要な書類をお持ちください。

医療費控除

◆控除額の計算方法

- (A) 負担した医療費＝平成5年中に支払った医療費の総額－保険金などで補てんされた金額
- (B) 10万円またはその年内の所得額の5%のどちらか少ない金額

◎医療費控除額＝(A)－(B)

※最高200万まで

◆申告に必要な書類

- ①住民票
- ②登記事項証明書
- ③請負契約書や売買契約書など

- ④増改築などの場合は、工事費用が百万円を超える増築改築、大規模な修繕であること
- ⑤中古住宅の場合は、築十年以内（非木造については築二十年以内）の建物で使用されたことがあること
- ⑥住宅ローンなどの返済期間が十年以上で、しかも月賦のように分割して返済していること
- ⑦中古住宅の場合は、築十年以内（非木造については築二十年以内）の建物で使用されたことがあること
- ⑧増改築などの場合は、工事費用が百万円を超える増築改築、大規模な修繕であること

医療費を支払ったときは

医療費を支払ったときは

- ④住み始めた年とその年の前後二年内に、居住用財産の譲渡所得の特別控除や買換え（交換）などの課税の特例を受けていないか、または受けないこと
 - ⑤民間の金融機関や住宅金融公庫などの住宅ローンを利用していること、建設業者などから購入した場合の債務を賦払いの方法で支払っていること
 - ⑥住宅ローンなどの返済期間が十年以上で、しかも月賦のように分割して返済していること
 - ⑦中古住宅の場合は、築十年以内（非木造については築二十年以内）の建物で使用されたことがあること
 - ⑧増改築などの場合は、工事費用が百万円を超える増築改築、大規模な修繕であること
- 病气やけがなどで多額の医療費を支払った場合、確定申告をすれば医療費控除が受けられます。ただし、美容整形や健康診断の費用、健康増進のためのビタミン剤などの購入費用は含まれません。
- ①支払った医療費の領収書
 - ②保険などで補てんされた金額がわかる書類
 - ③源泉徴収票
- ④建物の取得年月日・床面積・価格などを示した書類
 - ④住宅取得資金等に係る借入金の年末残高等証明書
 - ⑤増改築などの場合は、さらに建築確認通知書の写し、検査済証の写しまたは建築士から交付を受けた増改築等工事証明書
 - ⑥源泉徴収票

還付金の受け取り方法

還付金は、金額の多少にかかわらず本人名義の金融機関口座へ振込になります。金融機関名、預金の種類、口座番号などを確認しておいてください。

スポット

たくさんの人に利用してもらいたい。木守コミュニティ広場が完成

木守の西川（右岸）沿いに完成したコミュニティ広場で1月8日、こけら落としのグラウンドゴルフ大会が行われました。肌を刺すような冷たい風が吹く天候にもかかわらず約50人の区民が参加。スティックを持つ手に息をはきかけ、ねらいをさだめて「えいっ」。思いどおりには転がってくれないボールにやきもきしたり。思いもよらないホールインワンに驚いたり、楽しい一日になりました。

この広場は、平成5年度自治宝くじ助成事業により設置しました。たくさんの方々のご利用をお待ちしています。

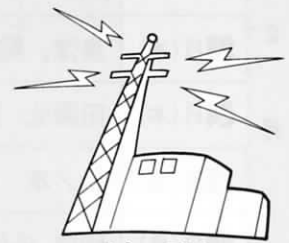


8

くらしの

LIVING INFORMATION

情報



納税

町県民税（4期）
国民健康保険税（4期）
1月31日月まで

役場 293-1234

国民年金からのお知らせ

一泊二食付き招待券が当たります。

福岡県と（財）福岡県国民年金福祉協会からビックなプレゼント。国民年金保養センター「太宰府」または、国民年金健康センター「グリーンヒル若宮」の一泊二食付き招待券が、ペアで二十組に当たります。

●応募資格 国民年金保険料を口座振替で納めている人。または、納付組織に集金してもらっている人。

●応募方法 官製ハガキに住所、氏名、電話番号、国民年金記号番号、納付方法（口座振替または納付組織の別）、宿泊希望施設を明記して、役場国保年金係（大字今古賀五一三）に送付してください。（二人一通まで）
●応募締切 3月5日（土）必着

福岡県の最低賃金が改正されました。

福岡労働基準局では、昨年10月1日発効の福岡県（地域別）最低賃金のほか、五つの産業別最低賃金を改正し、12月16日から28日にかけて発効しました。

最低賃金についてのお尋ねは、福岡労働基準局賃金課（☎092-411-4578）または、最寄りの労働基準監督署へ。

福岡県（地域別）最低賃金

日額 **4,508円**
時間給労働者
1時間 **564円**

効力発生日
平成5.10.1

下記の産業別最低賃金が適用される労働者はその額

産業別最低賃金名	最低賃金額	効力発生日
製鉄業、製鋼・製鋼圧延業、鋼材製造業	日額 5,204円 時間給労働者1時間 651円	平成5.12.16
電気機械器具製造業	日額 5,062円 時間給労働者1時間 633円	平成5.12.18
輸送用機械器具製造業	日額 5,150円 時間給労働者1時間 644円	平成5.12.28
各種商品小売業	日額 4,944円 時間給労働者1時間 618円	平成5.12.25
自動車小売業	日額 5,188円 時間給労働者1時間 649円	平成5.12.18

危険物取扱者

試験があります。

遠賀郡消防本部

●試験日 3月13日（日）午前10時から
●会場 九州共立大学
●試験種類 乙種第四類
●申し込み 1月31日（月）までに遠賀郡消防本部予防課☎（293）1231へ。（願書は郡消防本部予防課にあります）



グリーンヒル若宮

●当選発表 3月下旬（予定）、直接本人に連絡します
●問い合わせ 福岡県民生部国民年金課指導係
☎092（622）6399

乳児相談があります

- とき 2月8日(火)、午前9時30分から10時30分まで
- ところ 遠賀町中央公民館 和室
- 対象 生後3か月～6か月児
- 内容 体重・身長測定、保健婦による保健指導、離乳食指導と試食
- 持ってくるもの 母子健康手帳、バスタオル
- 料金 無料

妊婦相談があります

- とき 2月7日(月)、午後1時30分から3時30分まで
- ところ 役場保健室
- 内容 母子健康手帳の交付、産前・産後の知識、妊婦体操とお産の補助動作
- 持ってくるもの 印鑑(母子健康手帳の受領者のみ)
- 料金 無料

けんこう

問い合わせは
保健衛生係

福岡県立高等学校 定時制・通信制課程の 生徒を募集します。

現在、福岡県内には、県立高等学校の定時制課程が二十九校(夜間二十六校・昼間三校)と通信制課程が二校あります。これらの学校で平成6年度の生徒を募集します。

〔定時制課程〕

- 願書受付 2月15日(火)～22日(火)

- 学力検査日 3月9日(水)

- 学力検査教科 国語・数学・社会・理科・英語(平成6年4月1日現在で20歳以上の人は、学力検査の代わりに作文で受験できます。)
- 合格者発表 3月17日(木)

〔通信制課程〕

県の仕事に対する意見や提案を伺います。

県政モニターを募集。

- 応募資格 県内に居住する20歳以上の人(国・地方公共団体の議員、常勤の公務員、県政モニター1経験後五年以内の人を除く)
- 任期 平成6年4月から7年3月まで
- 応募方法 ハガキに住所・氏名・年齢・性別・電話番号・生年月日・職業・これまでに経験したモニターの名称・県政に関心を持っている事柄を記入のうえ

第2種町営住宅の 入居者を募集します。



- 場所 遠賀町大字虫生津(西町)
- 募集戸数 第2種(2K)平屋 建て1戸
- 家賃 月額3,200円
- 敷金 9,600円
(家賃の3か月分)

- 入居資格 次のいずれにも該当する人

▽町内に住所または、勤務場所を有する人

▽現に同居し、または同居しようとする親族がある人

▽収入が一定基準以下の人

- 申し込み 2月10日(木)までに総務課管財係へ。入居資格の収入基準などの問い合わせも同係へ。

緑の中、風を切り走ろう。

北九州びびき市民マラソン大会の出場者を募集。

- とき 3月20日(日)、午前9時45分から
- ところ グリーンパーク(北九州市若松区響灘緑地)
- 種目・対象者 ▽10^キ・5^キの部(高校生以上) ▽3^ロの部(中学生以上)
- 参加料 ▽一般1千五百円▽高校生1千円▽中学生1千五百円
- 賞 上位入賞者などを表彰。参加者全員にオリジナルTシャツ、完走者に完走証を贈ります。
- 申し込み期限 2月14日(月)
- 申し込み・問い合わせ 北九州びびき市民マラソン大会実行委員会事務局(〒803小倉北区大手町1-1 ☎(582)3145)
- 申し込み用紙は、北九州市の各区役所などのほか、町教育委員会社会教育課にもあります。

あなたの貯金通帳 忘れ去られていませんか。



タンスの隅などに忘れ去られた郵便貯金通帳は、ありませんか。

郵政省では、10年間、ご利用のまったくない貯金に対して、預け入れや払い戻しをお勧めする「お知らせ」を送っています。

送付後、2か月たってもご利用のない場合には、権利が消滅することになりますので、この通知が届きましたら、通帳と印鑑を持って、お近くの郵便局までおいでください。

郵便貯金の
権利消滅

● 募集期間

1月25日(火)～2月10日(木)

● 申し込み・問い合わせ
企画課 企画調整係

ふるさと活性化事業には
五つの事業があります。

事業の種類は、次の五つです。
具体的な内容については細かく制
約していません。

- ① 文化事業
- ② イベント事業
- ③ 高齢者対策（人にやさしいまち
づくり）事業
- ④ 人づくり（活き活き産業づくり）
事業
- ⑤ その他ふるさとでの活性化に適當
と認められる事業

事業の採択は審査委員
会で決定します

事業の採択については、行政と
地域活動家の代表からなる審査委
員会の中で決定します。委員会では、
「①町の総合計画などとの整
合性が認められる②推進事業の特

ふるさと活性化事業の

平成5年度最終募集を行います

性が、創意と工夫に満ちている③
政治活動を目的としない④実施主
体が、町他の補助金の交付を受
けていない」などの項目で審査を
行います。

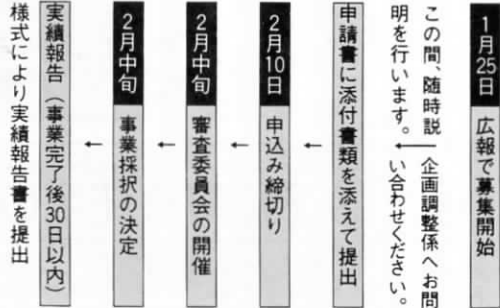
補助の内容は次のとおりです

補助対象経費は、謝金、旅費、
需用費、通信・運搬費、委託料、
使用料及び賃借料、原材料費、そ
の他町長が必要と認める経費です。

補助金は、補助対象経費の八〇
%以内（海外研修については一人
八〇%以内）で限度額は百万円
（海外研修については、町長が別
に定める）です。

この事業の実施主体は、住民の
皆さんと町内にある団体に限定し
ています。

▼手続きの流れ



コンポスト製造器の

1人1器、30人まで購入助成を行います

- 料金 2,600円（定価5,200円の半額は町で助成）
- 申し込み 料金と印鑑をお持ちのうえ、保健衛生係へ申し込み
ください。
- 申し込み期間 2月28日（月）まで
- その他 コンポスト製造器には、発酵促進剤が1箱付きます。ま
た、発酵促進剤（1箱300円）は、保健衛生係で常時、販売して
ますのでご利用ください。



成人式に参加できなかった皆さんへ 記念品を差し上げます



1月15日に行った成人式に参加できな
かった方に、当日、参加者にお配りした記念
品（テレホンカード）を差し上げています。
教育委員会社会教育課まで受け取りに來
てください。

受け取りの際は、成人式の案内のハガキ
をご持参ください。

- 問い合わせ 社会教育課社会教育係

ひとのうごき

平成5年12月末日現在（ ）は前月比

世帯数 5,610 (+13)

人口 18,803 (+57)

- 男… 8,955
- 女… 9,848
- 転入… 101
- 転出… 36
- 出生… 8
- 死亡… 14